

## 令和4年度 第4回 都市公園指定管理者評価委員会 会議概要

1. 日 時 令和5年1月31日（火曜日）13時30分から15時30分まで

2. 場 所 大阪府庁別館7階 公園課会議室

3. 出席者

柴田委員長、野村委員、大藪委員、千葉委員、坂口委員

4. 議題

- (1) 指定管理業務の評価について
- (2) 優良業務表彰の進め方について

5. 主な議事内容

（◇：委員 ⇒：事務局）

(1) 指定管理業務の評価について

<全般>

◇事故発生後に、どのように対応するかというのはガイドライン的な決まりはあるのか？また、その際の評価についての基準等は有るのか？

⇒事故が発生した後は、速やかに関係各所に情報を共有するとともに、原因究明し類似の事故を起こさないように、指定管理者に改善策を提出してもらい、改善策を履行してもらうことになっている。また、「労働災害等の未然防止のための運営管理にかかる評価基準」を設けており、ケガの程度や安全対策の実施状況により、評価が変わってくる。

◇このような事故を起こしてしまった場合、次回の指定管理者応募に際し、何かペナルティ等はあるのか？

⇒事故を起こしてしまったことに対して、直接的なペナルティはない。ただし、指定管理者の制度上、総合評価がC評価に該当する評価を受けた場合、次回の応募時に10%の減点を行うことになっている。

◇全公園の年度評価はA、最終評価はⅡと一定でよいのか？

⇒年度評価や最終評価については全庁ルールに基づいて客観的に行っている。

◇利用満足度調査結果の評価は、アンケート結果を点数化して、点数が1.6以上をS評価にしている。公園によって施設の新旧がありアンケート回答者も異なるなど、条件が違うので同じ1.6でも公園で中身や重さが違うように思えるが、結果としては同じ一つのS評価になってしまうなど、公平な評価になっているのか疑問がある。例えば、前年度からの改善状況で評価を行うやりかたも良いのではないか。

⇒次年度以降、公園に応じたアンケート項目の見直しや前年度からの改善状況の観点を取り入れるなど、利用満足度調査結果の評価方法の改善策について検討する。

<各公園の評価>

浜寺公園

◇ペットボトル 37 m<sup>3</sup>分、10 万本以上をリサイクルしたとあるが、自販機の業者が持って帰るものとは別のものなのか？

⇒自動販売機で発生するペットボトルは、自動販売機業者が処分している。今回のペットボトルは、B B Qやプール等で持ち込まれた、資源ごみ以外のごみと混在したペットボトルについて、指定管理者が分別したものである。

◇分別作業にはかなりの労力が発生すると思うが、指定管理者自ら行っているのか？

⇒指定管理者が委託した事業者が行っている。同事業者は、障がい者雇用促進の観点から、障がい者協働団体と積極的に連携し、この取り組みを進めている。

※ その他 17 公園については意見なし

<財務的基盤>

・財務基盤評価（案）については、意見なし

(2) 優良業務表彰の進め方について

◇1 公園でS 評価が複数有る場合、公園単位でノミネートされるのか、それとも項目単位でノミネートされるのか？

⇒公園単位でノミネートを行う。

(3) その他

⇒次回評価委員会までに本日審議された評価票等について、事務局にて修正を行い、報告する。